

令和3年度指定管理運営業務評価票

資料4

指定管理者：少年自然の家共同事業体		指定期間：平成28年4月1日～令和8年3月31日			所管課：市町村教育室地域教育振興課	
評価基準（内容）	指定管理者自己評価		施設所管課の評価			評価委員の指摘・提言
	評価内容	評価	評価内容	評価基準 ごとの評価	評価	
		S～C		S～C	S～C	
I 提案の履行状況に関する項目						
(1)施設の設置目的及び管理運営方針	①社会教育施設としての設置目的及び管理運営方針に則り運営がなされているか	施設の設置目的である心身ともに健全な青少年育成を図るため、利用団体と事前にプログラム内容の相談と利用打合わせを行い、教育的な目的・効果を考慮して体験活動の提供ができるように努めている。また、目的達成のために、常にプログラムの充実を図っている。昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの運営を務めた。	A	利用目的や活動内容に応じたプログラムを提供するとともに、適切な指導を行うことで、子どもの多様な体験活動の機会を充実し、心身ともに健全な青少年の育成を図っている。	A (3)	A
	②法令遵守の取組み状況は適切か	法令遵守について、施設設備における各種法定点検は、問題なく実施している。施設運営にかかわる消防法、旅館業法、食品衛生法などの各種法令を遵守するとともに、「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」（日本旅館協会作成）や「大阪府新型コロナウイルス対策本部」の方針に基づき、感染症対策を実施した。		消防法、浄化槽法など施設関係法令を遵守するとともに、保守点検を計画どおりに実施し、適切な施設管理・運営を行っている。また、昨年度同様、新型コロナウイルス感染症対策として、「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」の方針や業種別ガイドラインに基づく対策を講じている。		
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	①利用承認、事業の実施等において平等利用が確保できているか	常に公平性を重要視し、利用案内や利用承認、事業の実施を行なっている。 (利用案内) 府民に広く平等に情報提供が出来るように、インターネット配信や地域コミュニティ広報への掲載を依頼している。事業実施にあたっては、チラシを府内図書館、区民センターなどに配布するとともに、広く府民に周知するため、ホームページ、youtube、facebook、インスタグラム、LINEも積極的に活用した。 (利用承認、事業の実施) 学校団体に対しては一定の申込期間を設けた上で、利用の希望日程が重複した場合は抽選を行なっている。一部の事業受付も、申込み多数の場合は抽選を実施した。施設の利用場所や時間については各団体に希望を聞き取り、公平性が欠くことが無いように対応している。	A	申込及び日程調整の方法を定め、ホームページに掲載し、情報提供している。 日程の希望が重複した際は、抽選を行うとともに、体育館等の施設利用の事前打合せを実施することで、平等利用を確保している。	A (3)	A
	②障がい者、高齢者、外国人等に対する案内等の配慮は適切か	(研修の実施) 構成団体の自主研修では「人権研修」のプログラムを必須とし、職員全員が受講予定である。 (障がい者、高齢者、外国人に対する案内等) 障がい者、高齢者に対しては打合せ等を十分に行い、支援体制を整えている。具体的には階段を使わずに入室できるフロアの割当や、車いす仕様車で所内移動を支援した。また、貸出用車いすは常時使用できるように準備している。外国人の利用はほとんど無かったが、多言語対応を実施している。 (食事の提供) 食事についてはアレルギー調査票に基づき、アレルギーの除去食および代替食の提供をしている。食事制限（糖質や脂質制限）や嚥下障害のある方への対応を行っている。宗教上の理由で対応食が必要な場合は可能な範囲で除去及び代替食を提供している。		車いすを利用する方の施設内移動に、専用車を使用している。 食事の取扱いについて、アレルギー調査票に基づき、除去食や代替食を提供している他、嚥下機能に障がいのある場合は、食形態を調整した食事を提供している。 また、様々な理由により対応食が必要な場合は、代替食を提供できるように努めている。 様々な掲示物を大きな文字やイラスト表記のあるものを用いている。 また、現在は新型コロナウイルス感染症の影響により、訪日外国人の利用が減少しているが、今後の訪日外国人の利用再開に向けて、日本文化の体験プログラム（茶道、餅つきなど）の開発を進めていることは評価できる。 今年度中に、障がい者用の浴槽を利用しやすいように改修を予定していることも評価できる。		
(3)利用者の増加・サービスの向上を図るための具体的手法・効果	①日帰り・宿泊合計の年間利用者数	・利用者実績（11月末時点）：32,254人（12月～3月の予約人数は7,995人） ・年間利用者数見込み（11月末時点）：合計40,249人 内訳 宿泊 17,898人／日帰り22,351人 ・新型コロナウイルス感染症による休館とその前後の利用者の自粛により第1四半期は例年平均に比べて3%程度の利用となった。第2四半期も青少年団体やスポーツ団体などの利用がほぼキャンセルとなり、例年平均の35%ほどの利用となった。しかし10,11月は春～夏の利用を延期したり、他府県への移動を取りやめたりした学校団体等で例年平均の180%の利用増となった。	A	利用者数 32,254人 内訳 宿泊 12,969人／日帰り 19,285人 (詳細は、参考資料3 P3～5参照)	-	A
	②施設・設備への投資が適切になされているか	(施設・設備への投資) これまで利用が少なかったファミリー層、小グループなどの一般利用を増やすことを目的に「バーベキューガーデン奥貝塚」を平成30年3月16日に設置。建築費用は9,760,000円（72回リース・平成30年3月より開始）。今年度の投資額は1,860,012円（リース料12回分）。 (利用状況及び利用促進) 「バーベキューガーデン奥貝塚」には11月末までに955人の利用があった。休館や一卓の人数制限、アルコール販売制限などが影響し、年間目標の5,224人には届かない状況である。利用促進対策として、毎月「ガーデンイベント」を開催している。4～6月は緊急事態宣言の影響で中止になったが、7月「キッズデイキャンプ」、8月「プールバック」、9月、11月「初めての木登りと森のクラフト」、10月「燻製作り」、12月「スタッフチキンを作ろう」など、キャンセル待ちで増回するなど人気での高い事業となっている。事業の参加者がリピーターになりバーベキューガーデンや宿泊利用につながっている。		施設・設備への投資を適切に行っている。 コロナ禍前は、繁忙期だった4～6月に休館措置等を行ったこと、営業再開後も酒類提供不可や、1テーブル4人以下の制限があったため、バーベキューガーデンだけでなく、炊飯場などに分散利用を促したことにより、昨年度以上に利用者数は減少しているが、様々なイベントを企画し、利用促進のための工夫を行っている。 (詳細は、参考資料3 P6参照)		

	評価基準（内容）	指定管理者自己評価		施設所管課の評価			評価委員の指摘・提言
		評価内容	評価	評価内容	評価基準	評価	
					ごとの評価		
				S～C		S～C	
I 提案の履行状況に関する項目							
(3)利用者の増加・サービスの向上を図るための具体的手法・効果	③主催事業が適切に実施できているか						
	・事業数	新型コロナウイルス感染症の影響により、定量評価については、適正な評価ができないため、数値による評価は行わない。ただし、事業内容について、定性評価の項目で、評価する。また、実績数値は別紙のとおり公表する。	令和3年度実績 5事業		令和3年度実績 5事業 (詳細は、参考資料3 P7参照)	-	
	・参加者人数		令和3年度実績 310人		令和3年度実績 310人 (詳細は、参考資料3 P7参照)	-	
	・内容（教育効果・参加者満足度・広報等）		<p>「絵本でいただきます」では絵本と食を通じた体験活動を組み合わせることにより、参加者には絵本の世界観をより深く感じてもらった。日帰り・宿泊コースを選択できるようにし、親子で絵本に触れる時間を楽しめると好評だった。</p> <p>「絵本のひろば」は、「秋たっぷりDAY」と同時開催とした。貝塚市立図書館に協力を仰ぎ、季節に応じた魅力的な絵本を借りることでより一層絵本の世界観を感じることができる事業となった。</p> <p>「中高生チャレンジキャンプ」「子どもワイルドキャンプ」では、2泊3日と日程を短縮し、感染対策の一環として、館内での宿泊を避け、屋外でのソロキャンプ主体で行うとともに、テントを使っての宿泊を楽しめるよう工夫した。</p> <p>「防災キャンプ」では「自助」をテーマに実際の避難所生活を模した体験や、非常食体験、新聞紙を用いた食器づくりなどの防災体験を行うことができた。大阪府や一般企業から保存食の協賛をいただいた。防災意識を高める良い機会になったとの意見が多かった。</p> <p>全般的に野外活動へのニーズが高まった結果、例年に比べ事業への申込数が増加した。コロナ感染予防を強化しながら、回数を増やして参加者を分散するなどの工夫をしながら実施した。</p>		絵本事業については、今年度、利用者が日帰り・宿泊のコースを選択できるようにし、利用者のニーズに応じることができるよう工夫した。また、「中高生チャレンジキャンプ」「子どもワイルドキャンプ」は昨年度、新型コロナウイルス感染症により、夏休みの開催を見送ったが、今年度は、日程を短縮し、2回に分けて実施したり、ソロキャンプで宿泊するなど感染症対策を講じるなど、工夫して実施している。	A(3)	
④広報・情報発信の取組みが適切になされているか		<p>大阪府と連携して各種広報活動を展開している。</p> <p>(広報物の工夫) 事業チラシは年間行事の案内をはじめ、各事業ごとに両面カラーを採用し、興味を引くようなデザインを心がけている。</p> <p>図書館、公民館、コミュニティセンターへの送達便を利用して主催、自主事業などのチラシを配架している。過去の事業参加者にはダイレクトメールを2か月に1回の割合で約500部を送付している。</p> <p>貝塚市の広報誌へ毎月事業の案内を掲載依頼している。情報は随時ホームページやSNSに掲載し、民間のweb媒体（いこーよ・イベントバンクなど）を利用し、情報を提供している。</p> <p>民間の情報ネットワークから取材を受け、紹介記事が掲載された。また、フォレストジュニアクラブや防災キャンプなどの募集記事が読売新聞の地域版に掲載され、申込み増に繋がった。</p>	A	<p>チラシの内容やデザインを工夫するとともに、地元の広報誌や新聞、インターネット等の様々な媒体を利用し、幅広く広報を行っている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策をホームページやInstagram等に掲載するとともに、予約団体に対しても周知し、利用者が安心して、利用できるよう情報発信がされており、適切な広報活動が行われている。</p> <p>また、「自然」「体験」「食」など、施設の特徴がわかりやすく紹介されるようにHPのリニューアル作業を行っていることは評価できる。</p> <p>さらに、近隣企業等と連携し、工場見学と施設利用など、新規利用者獲得に向けて、取組んでいる。</p> <p>今後、新規利用者獲得に向けて、SNSの更なる活用や旅行会社への情報発信を期待したい。</p>	B(2)	A	
⑤利用者サービス向上の取組みが適切になされており、効果をあげているか		<p>(利用者サービス向上の取組み及び効果)</p> <p>過去5年間の団体代表者に対して一年前の予約開始時期を知らせるFAX又はハガキを毎月発送し、予約忘れを防げると好評である。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による予約の保留や変更が多かったが、利用者との相談の上、柔軟に対応した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策により、団体の打ち合わせや下見が制限されたため、希望の場合は電話やメール等で対応した。施設の様子が映像で確認できるように、youtubeチャンネルに施設の紹介動画をアップし、利用団体へ案内した。6,000回以上閲覧されている。</p> <p>感染予防のために事業はすべて事前予約制とし、受付の簡略化を図るため事業ごとにQRコードを設定した。申込の約半数はQRコードによる申込となっている。</p>		<p>今年度、新型コロナウイルス感染症の影響により、団体の打合せや下見が制限されたため、施設の様子がわかるよう、You Tubeチャンネルに施設の紹介動画をアップするなど、利用者のサービス向上に取組んでおり、評価できる。</p>	A(3)		

	評価基準（内容）	指定管理者自己評価		施設所管課の評価			評価委員の指摘・提言	
		評価内容	評価	評価内容	評価基準	評価		
					S～C	S～C		S～C
I 提案の履行状況に関する項目								
(4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	①維持管理の内容は効果的で適切か	<p>大阪府との年間業務委託・保守点検計画に基づき日常点検とメンテナンスを実施。適用する関係法令を遵守するとともに、専門的な知識、技能を有する業務は専門業者により実施している。</p> <p>（点検及びメンテナンス業務）</p> <p>消防用設備点検 LPガス強制黄化装置（ペーパライザー）保守点検 ガス温水器排ガス測定 電気工作物保安管理 警備保安管理 ボイラーの運転 温水ヒーター（ボイラー）点検 浄化槽検査 専用水道施設維持管理 受水槽・高架水槽清掃 灯油地下タンク点検 汚水処理施設維持管理及び汚泥搬出 建築基準法に基づく定期点検 敷地内除草 防火対象物点検 特別清掃 空気環境測定 害虫防除 公用車点検整備 ごみ回収</p> <p>各種点検等で指摘事項があれば、修繕等、迅速に対応している。 点検結果については、所轄官庁へ提出するとともに、大阪府と連携し、日常の安全管理に努めている。 防火対象物点検では、消防法令の遵守状況が優良であると認められ、貝塚消防署より防火優良認定を受けている。</p>		法令を遵守し、法定点検等を実施するとともに、利用者が安全・快適に使用できるよう、職員により月1回、各施設やアスレチック遊具などの自主点検を実施しており、適切に維持管理を実施している。	A(3)	A		
	②施設管理に関する経費の執行状況は適切か （正当な理由なく、修繕費の実績（具体的な予定額を含む）が計画の90%を下回る場合は、「C」評価とする。）	<p>緊急性が高いものは即時対応し、通常の修繕は優先順位をつけて実施した。修繕費の年間予算2,420,000円に対して11月末において466,603円を執行済。予算を下回ったのは、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数が減少したことに伴い、施設の破損や劣化が想定ほど進まなかったことによる。10・11月は利用が急増しているので、修繕が増える見込んでいる。</p> <p>【主な修繕】 宿泊棟汚水排水管高圧洗浄 消火器更新 宿泊棟廊下天井補修工事、オリエンテーションホール及び食堂エアコン修繕、登山道整備など</p>	A	11月末現在の執行状況は年間予算の19.3%となっているが、閑散期に障がい者用の浴槽の改修を予定しており、年間予算に対する執行率は100%を超えることから、施設管理に関する経費の執行状況は適切である。	A(3)			
	③施設の規模・機能にみあった管理体制・危機管理体制が確保されているか	<p>（管理体制・危機管理体制の確保） 大阪府新型コロナウイルス感染症対策本部会議の方針に基づき、利用者が安心・安全に利用できるように努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「感染防止認証ゴールドステッカー」を取得、認証基準項目はすべてクリアしている。 ・定期的な換気と「大阪コロナ追跡システム」の登録について、受付時やオリエンテーションで口頭で伝えるとともに、館内アナウンスやポスターの掲示を実施 ・施設要所にアルコール消毒液を設置 ・施設設備等の消毒（手すり等ある共用場所・箇所の消毒） ・飛沫感染防止用のビニールカーテンの設置（事務所受付、食堂受け渡し口） ・利用者の検温等健康調査の実施（職員・従業員についても実施） ・宿泊部屋、食堂、活動場所、風呂などの定員数の利用制限とソーシャルディスタンスの協力要請 ・集団活動の制限と代替プログラムの提案（3密を避けることができない活動は自粛） ・食堂の利用スタイルの変更（ピュッフェ方式の料理提供の中止、利用者へのマスク・手袋を着用した配膳係の設置要請、テーブル配置変更及びパーテーション設置） ・食堂にCO2測定器の設置 ・打合せや受付時に「新型コロナウイルス感染症対策」に伴う施設利用についてのお願いを配布、説明している。万が一利用者が発熱などの感染の疑いがある場合は「感染の疑いがある利用者の対応フローチャート」に従って迅速な対応を行なっている。 		今年度、台風や地震などの大きな災害は発生していないが、すべての職員が定期的に「危機管理マニュアル」を確認し、危機事象発生時には、迅速適切に対応ができるよう努めている。 「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」の方針等に基づき、利用者の利便性も考慮した上で、適切に感染症対策を行っている。	A(3)			

	評価基準（内容）	指定管理者自己評価		施設所管課の評価			評価委員の指摘・提言
		評価内容	評価	評価内容	評価基準	評価	
					ごとの評価		
			S～C		S～C	S～C	
I 提案の履行状況に関する項目							
(5)府施策との整合	①府・公益事業協力等の実施状況は適切か	<ul style="list-style-type: none"> ○「おおさか元気広場出前講座」の実施 大阪府が実施する「教育コミュニティ推進事業」に協力し、「おおさか元気広場出前講座」を実施し、野外体験の機会を提供している。今年度は2回実施予定（1回目は8月3日に実施済） ○「山岳救助訓練」場所の提供 大阪市消防局、貝塚・岸和田消防本部などに協力し山岳救助訓練の場所を提供した。 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・「なにわなんでも大阪検定」の合格者特典進呈、「まいど子どもカード」への協力を実施。 ・9月「防災の日」、11月「子どもの読書月間」等の様々な啓発に協力している。 		「おおさか元気広場出前講座」や「山岳救助訓練」の場所提供など、府や市町村の事業に協力している。出前講座については、今年度の計画で、新たなプログラム開発を目標に掲げているが、計画通りに実施できていないため、今後進めていただきたい。	B（2）		
	②行政の福祉化の実施状況は適切か	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障がい者1名を清掃業務担当として継続雇用している。 ・大阪府商工労働部と連携し、高齢者就労自立支援事業の就労場所として施設を提供している。 		知的障がい者を継続雇用しているほか、高齢者就労自立支援事業に協力し、高齢者の就労場所を提供している。	A（3）		
	③環境問題への取組みの実施状況は適切か	<ul style="list-style-type: none"> ・節電キャンペーンのポスター掲示、節電巡回の実施、デマンド監視装置設置などで電力需要とCO2排出の抑制に努めた。 ・利用者に持込ゴミの持ち帰り又は有料引き取りを実施することによりゴミの減少に効果があった。 ・資源ごみは業者に処分を依頼している。行政から街路樹の間伐材を引取りクラフトや薪として有効利用した。 ・食堂にはCO2センサーを設置している。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が減少したことにもない、施設利用の無い日等の節電・節水を職員に呼びかけ、節電・節水に努めた。 	A	デマンド監視装置を設置し、最大需要電力を抑制し、節電の取り組みを行っている。また、休館中や利用者がいない時に、職員に呼びかけ節電等を行い、光熱水費の抑制に努めている。 (参考情報) 令和元年度11月末時点 光熱水費 17,002,069円 令和2年度11月末時点 光熱水費 9,228,603円 令和3年度11月末時点 光熱水費 11,040,016円	A（3）	A	
	④府民、NPOとの協働の実施状況は適切か	<p>（府民との協働）</p> <p>大学生、社会人を主体とした専属リーダー「そぶりだ」を大学生を中心に継続的に募集し、主に事業のサポートリーダーとして活躍している。現在登録数は32人。 大阪体育大学から4名のインターンシップを受け入れた。事業補助や利用者対応など、幅広く実習の機会を提供した。</p> <p>シニア中心の「和泉葛城ネイチャー」「レクリエーションプログラム協力者連絡会」には施設内の環境保全、自然工役や観察などの指導、炊飯やレクリエーション、キャンプファイヤーの指導などを依頼している。 「自然の家オープンデー」に変わる「秋たっぷりDAY」には、信太山自衛隊、大阪府立弥生文化博物館、貝塚市民図書館、貝塚市観光協会などの協力を依頼した。また、他にも「走り方教室」のスポーツ指導員や「肌に合うマスク診断」の講師、地元で採れる果物の販売など、民間からも協力をいただいた。</p> <p>（NPO法人との協働）</p> <p>自主事業「ツリーイングクライマー資格認定講習」「親子de自然のようちえん」「72時間サバイバルコーチ養成講座」の講師や、団体から野外活動の指導依頼があった際は、NPO法人等からの講師を派遣依頼している。</p>		大学生や社会人のボランティアリーダーを引き続き活用しているほか、インターンシップを受け入れるとともに、NPOのシニアボランティアグループと連携した事業を実施している。また、「秋たっぷりDAY」では、府民等と協働で開催するなど、府民やNPOとの積極的な連携を実施している。	A（3）		

	評価基準（内容）	指定管理者自己評価		施設所管課の評価			評価委員の指摘・提言
		評価内容	評価	評価内容	評価基準	評価	
					ごとの評価		
				S～C		S～C	
II さらなるサービスの向上に関する事項							
(1)利用者満足度調査等	・利用者満足度調査を実施し、分析結果をフィードバックしているか	<p>(アンケート調査の実施) 利用団体には「施設利用」「活動プログラム」「バーベキューガーデン奥貝塚」について調査を実施している。また、各事業後には参加者へのアンケート調査を行っている。</p> <p>(アンケート調査の回収率及び調査結果の反映)</p> <p>「施設利用」のアンケートの回収率は11月末時点で 93%となっている。団体代表者だけではなく、個々の利用者からの意見や要望については対応内容を施設内の掲示板やホームページに公開している。職員、従業員全員にアンケート結果を周知するとともに会議に議題として取り上げ、優先順位をつけて対応している。毎事業で行ったアンケート調査についてはすべてまとめ、事業実施の参考にしていく。一部の子ども事業においては、アンケート協力をいただいた参加者にwebアルバムから写真データをダウンロードできるように案内することで、回収率のアップを図った。</p>		A	利用者満足度調査を実施し、調査結果に基づき、適切にフィードバックを行っている。また、調査結果は、四半期ごとに指定管理者と府で開催する運営会議にて、共有がなされており、対応策・改善点について話し合い、次回会議にて、対応結果を報告するなど、PDCAサイクルを回すことができていく。	A (3)	A
(2)自主事業	①施設の設置目的に応じた事業が適切に実施されているか			A			A
	・事業数	新型コロナウイルス感染症の影響により、定量評価については、適正な評価ができないため、数値による評価は行わない。ただし、事業内容について、定性評価の項目で、評価する。また、実績数値は別紙のとおり公表する。	令和3年度実績 5事業		令和3年度実績 5事業 (詳細は、参考資料3 P10参照)	-	
	・参加者人数		令和3年度実績 223人		令和3年度実績 223人 (詳細は、参考資料3 P10参照)	-	
	・内容（教育効果・参加者満足度・広報等）		年間6回シリーズの「フォレストジュニアクラブ」第一回（6月）は緊急事態宣言のため中止となったが、第二回、第三回（7月、9月）では、感染予防のため2日間の日帰り開催に変更した。本来は団体行動中心の事業だが、密を避けるために、個々の力を高めるためのソロキャンプや個食などプログラムを工夫して実施した。「教員向けプログラム体験会」は防災カレー食の体験や火おこしの体験など参加者からは高評価であったが、新型コロナウイルス感染症が拡大状況になりキャンセルが相次ぎ6名の参加にとどまった。「春のファミリーキャンプ」「木の実でジャム作り」「秋のファミリーキャンプ」などの家族で参加可能な事業に関しては、例年以上の人気であったが、コロナ禍が長く続き、久しぶりに自然の中で活動ができて良い気分転換になったという意見が多くみられた。実施した3事業6回のアンケート集計結果は、全体を通じて「とても良かった」「良かった」の平均が100%と、非常に高い評価だった。		感染症対策を講じた上で「フォレストジュニアクラブ」や家族向け事業を企画し、実施している。コロナ禍における貴重なメンタルケアの機会を提供しており、参加者アンケートの満足度も高い結果となっている。	A (3)	
	②その他の自主事業が提案のとおり実施されているか						
	・事業数	新型コロナウイルス感染症の影響により、定量評価については、適正な評価ができないため、数値による評価は行わない。ただし、事業内容について、定性評価の項目で、評価する。また、実績数値は別紙のとおり公表する。	令和3年度実績 9事業		令和3年度実績 9事業 (詳細は、参考資料3 P11参照)	-	
・参加者人数		令和3年度実績 760人	令和3年度実績 760人 (詳細は、参考資料3 P11参照)	-			
・内容（利用促進につながっているか、利用者満足度等）		<p>休館やキャンセルで一般の利用が減少したため、中止になった事業を延期実施や増回するなど、積極的に取り組んだ。</p> <p>ゴールデンウィークに予定し中止になった「らくらくオートキャンプ」は8月に「初めてのキャンプにチャレンジ」として実施、177名の参加があった。</p> <p>「親子deしぜんのようちえん」(7月・10月)では、本来の外部講師がコロナ禍で県外に出ることができなくなり、新たな「森のようちえん」の講師により実施。参加者からはゆったりとした時間を過ごすことができたことと好評であった。また、10月については申込者多数の為、追加開催を行うほど盛況で多くのファンを獲得している。バーベキューガーデン奥貝塚の利用促進を図って実施した「ガーデンイベント」についても、毎回ガーデンをベースにしたクッキングや体験プログラムを展開し、ほぼ満員の参加者となっている。今年試験的に行った「プログラミングキャンプ」では、電子工作キットを使ったパソコン作りや、ドローンを使った操縦、プログラミングの基本的なコードなどを体験した。はんだごてを使った電子工作は子どもには難易度が高かったが「難しかったが起動して嬉しかった」と、ネットによる情報だけでは得難い貴重な体験となった。今後も施設ならではの自然体験との融合を図り進めていきたい。「秋たっぷりDAY」は毎年のオープンDAYに代わり、人数を絞り、コースをローテーションで回すという方式で行うことで参加人数は例年の10分の1ほどに絞られたが、ゆったりとした中で時間を過ごすことができたとの評価であった。実施した7事業12回のアンケート集計結果は、全体を通じて「とても良かった」「良かった」の平均が95%と、非常に高い評価だった。</p>	感染症対策を講じた上で、左記事業の他、「コスプレの森」「森の婚活」等の事業を実施している。また、新学習指導要領を踏まえ、プログラミング教材と豊かな自然環境を活かした「プログラミングキャンプ」を実施したり、参加者アンケートの意見を踏まえ、「女性のためのソロキャン体験会」を企画し、実施するなど新たな取組を行った。例年よりも参加者数が増加したこともあり、参加者アンケートの満足度も高い結果となっている。	A (3)			
(3)その他創意工夫	・その他のサービス向上につながる取組み、創意工夫がされているか	<p>感染対策を講じ、安心安全に利用していただきながら、サービス向上につながる取組を行った。</p> <p>・昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が協力しながら野外炊飯を実施することは難しい状況ではあるが、学校団体へは個食や防災食を使った炊飯を提案し、年間約6,600食の注文を予定している。</p> <p>・屋内の活動を避けたい、屋外であっても集団活動となる野外炊飯を避けたい等の団体に配慮し、手作り弁当を提供した。(12月末までで3,063食)</p> <p>・日帰り遠足のプログラムとして木を使ったクラフトの需要が高まった。手ぶらで出来るように材料と準備物をセット化したことで、利用団体の利便性を図るとともにプログラム収入も昨年の1.7倍となった。</p> <p>・炊飯やキャンプファイヤーのマキ組、火おこし等についての指導依頼が多いため、スタッフが有料指導を行った。</p>		A	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、1テーブルあたりの利用者数制限をしているため、屋外で飲食できるよう弁当を提供するほか、防災袋を使った炊飯を行うなどの創意工夫を行い、安全に事業を実施している。</p> <p>また、今年度から事業の予約を電話・メール・ファクシミリに加え、Webフォームでの受付を開始するなど、新たな試みを行っている。</p>	A (3)	A

	評価基準（内容）	指定管理者自己評価		施設所管課の評価			評価委員の指摘・提言
		評価内容	評価	評価内容	評価基準	評価	
					ごとの評価		
		S～C		S～C		S～C	
Ⅲ適切な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目							
(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	①収支計画の妥当性及び事業計画・管理体制計画との整合性は図られているか	(収支計画の妥当性) 提案時の収支計画は、新型コロナウイルス感染症について想定していなかったことから、令和3年度の収支計画は、新型コロナウイルス感染症の影響があった令和2年度の収支状況を踏まえ、作成した。 (事業計画) 令和3年度の収支計画と整合するよう作成した。 (管理体制計画) 令和3年度の収支計画と整合するよう作成した。	A	提案時の収支計画を見直し、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案した収支計画に変更したことは妥当である。 また、見直した令和3年度の収支計画と事業計画・管理体制計画との整合性は図られている。	A(3)	A	
	②収支は計画どおり行われているか	4～11月収支（管理運営委託費除く）について、収入は施設／計画比68.1%、昨年度比127.7%、食堂／計画比75.2%、昨年度比192.5%。支出は宿泊／計画比58.8%、昨年度比103.7% 食堂／計画比55.5%、昨年度比125.8%という結果になった。		4～11月の収支については、新型コロナウイルス感染症による利用料金収入等の減収はやむを得ないものであり、その上で、経費削減に取組みながら運営しており、さらに様々な補助金等を活用するなどしていることから、計画どおりではないがほぼ良好な状況と評価できる。（詳細は、参考資料4参照）	B(2)		
	③収入確保や管理コスト削減の取組みは実施されているか	(収入確保の取組) 昨年に引きつづき、調整の上、可能な限りコロナ禍で春から秋への利用時期変更や、府外利用が難しい学校の予備日や仮予約を柔軟に受け入れた。特に10.11月は例年以上の団体が集中する結果となったが、希望をしっかりと聞き取り調整を行った。 コロナ禍の中で、野外活動への関心が高まった。休館で中止になった家族や子ども対象のキャンプ事業は時期を変えて行ったり、申込が定員を超えた場合は同内容で複数回実施するなど、要望に答えつつ柔軟に対応した。日帰り事業の昼食は持込みが多かったが、弁当提供などできるだけ食事込みで提供したり、事業前後の宿泊をバックにして客単価のアップを図った。 (管理コスト削減の取組) 光熱費はデマンド監視装置の設置等により電気使用量の抑制に取組んだり、法令に基づく維持管理については適正な業者や価格を比較するために必ず相見積もりを数件取って費用を抑えている。また、宿直業務や除草作業など、外部委託業務の一部を自主で行い費用の削減に取組んでいる 感染対策にかかる費用を削減するため、企業（くら寿司）から電解水の無料提供を受け、施設全般の消毒に利用している。		新型コロナウイルス感染症の影響はあるが、昨年度の経験を踏まえ、学校団体の予約等について、利用時期を春から秋へ変更するよう促したり、仮予約を団体にしてもらうことで、10、11月に学校団体の利用は集中したが、柔軟に対応したことで、利用者増につながった。 さらに、休館措置により中止した事業を延期実施したり、定員を超えた事業については、同様の内容を複数回実施するなど、利用者の要望にできる限り答え、対応することで、収入の確保を行った。 また、管理コスト削減については、固定費で削減が難しい支出を除き、光熱水費の削減や、一部の職員が行うことができる業務を外部委託から切り替えるなど、費用削減に取り組んでいる。	A(3)		
(2)安定的な運営が可能となる人的能力	①管理運営業務全体として職員体制は適切か	・共同事業体2団体により適切な職員配置を行っており、職員は総括3名、施設管理部門15名（うちパートアルバイト7名含む）、食堂部門9名（うちパートアルバイト5名含む）を配置している。計画時より減員しているが、上半期は新型コロナウイルス感染症による休館等により利用者が少なかったことから、増員せず、下半期に入り、利用が増えた際には、同系列の他事業所に応援を要請し、現状に応じた適切な人員配置を行った。 ・新型コロナワクチンの職域接種を利用し早期に接種した。 ・コロナ禍への対応として、テレワーク規定を加えた就業規則の改訂を行った。	A	社会教育主事を2名、管理栄養士を2名配置するなど、利用者の多様なニーズに対応できるよう体制を整え、現状に応じた適切な人員配置を行っている。 11月末時点で、時間外勤務時間が、月45時間を超える職員はおらず、労働基準法を遵守している。	A(3)	A	
	②事業実施に必要な人員数の確保・配置従事者への管理監督体制・責任体制は適切か	・団体の利用受入れについては、体験活動に精通した社会教育主事資格者が助言を行い、学校等の自然体験活動を支援している。 ・事業実施の際には職員を主・副担当として配置し、管理監督の下、参加者の安全、生活面での指導に当たっている。また、ボランティアリーダーを育成するため、年間を通じて研修を行い、指導面や安全面のスキルアップに取り組んでおり、研修を受けたボランティアリーダーについても、各事業に配置している。		施設職員を各事業ごとに主担当・副担当として配置し、けがや事故などの緊急時にあたることとしている。 また、研修を受けたボランティアリーダーを各事業に配置し、参加者の生活面等の指導を行っている。	A(3)		
	③年間研修計画策定し、適切な研修体制の整備、職員の指導育成を行っているか	昨年に引き続き、年度当初に実施している新人研修は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施である。自主研修としてキャンプ体験実習を実施し3名参加した。 各構成団体が実施する人権研修は職員全員が受講予定である。また、大阪府教育庁主催の「人権教育セミナー」への参加を予定している。 教育施設関係の会議・研修は、12月の「近畿地区青少年教育施設協議会 所長研修会・基本研修会・専門研修会に計2名が参加予定。 専任研修として6月に実施されたツリーニング総会に2名、メディックファーストエイド（MFA）の応急手当講習を5名、キャンプディレクター2級養成講習会へ1名参加した。 11月28日実施、大阪府キャンプ協会主催の「リスクマネジメントセミナー」に参加した1名はスタッフとして運営にも携わった。 現在社会教育主事の有資格者を2名配置しているが、今年度の主事講習に3名の受講を予定している。資格者を増やし、幅広い指導を目指している。 昨年に引き続き保健所主催の「衛生管理講習」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。		新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できていない研修はあるが、人権研修において、すべての職員が参加するようにし、正しい認識で利用者等に接することができるように計画している。また、事業計画に基づき、専任（指導系）職員向け研修などへ参加している。 研修で得た知識や技能などを、利用者還元することで、利用者満足度の職員の評価も高いものとなっている。	A(3)		
(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	①運営基盤として、事業者の経営状況は適正か	新型コロナウイルス感染症拡大により、施設の休館・利用者の自粛によるキャンセル・事業の中止や延期など、大きな影響が出た。緊急事態宣言解除後は、十分な感染防止対策を行い、利用者の受入、事業の再開に取り組んだが、従前の利用者数まで回復するには、まだ時間が必要である。事業者として、適正な施設の管理運営・雇用維持・手元資金の確保等のために様々な手段を講じた。雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金・時短協力金・備品設置支援金などを利用するとともに、社会保険料の支払い猶予ほか公的なコロナ対応の措置を活用している。年度末までに単年度での黒字化に転じるのは困難であるが、しっかりと感染防止対策を行い、利用者の回復に取り組んでいる。	B	新型コロナウイルス感染症に関わる様々な補助金等を活用しているものの、令和2年度決算報告によると、経営状況は厳しい状況となっており、適正とは言い難い。 （詳細は、参考資料5、6参照）	B(2)	B	
	②運営状況として、事業者の財務状況は適正か	令和3年の収益状況は両団体ともに厳しい状況に置かれており、上記の様に努力している。		新型コロナウイルス感染症に関わる様々な補助金等を活用しているものの、令和2年度決算報告によると、財務状況は厳しい状況となっており、適正とは言い難い。	B(2)		

○ 各評価項目について、S（計画を上回る優良な実施状況）、A（計画どおりの良好な実施状況）、B（計画どおりではないがほぼ良好な実施状況）、C（改善を要する実施状況）の4段階で評価をする。

○ 評価項目に複数の評価基準があるものは、各評価基準ごとに、S A B Cの4段階で評価したうえで、S（4点）、A（3点）、B（2点）、C（1点）とし、評価基準の平均値が【3.5以上 … S / 2.5以上3.5未満 … A / 1.5以上2.5未満 … B / 1以上1.5未満 … C】で評価をする。